

■平成15年6月臨時会

目次

6月臨時会会期及び議事日程	2
6月臨時会付議事件	3
△ 6月2日(月)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
臨時議長紹介	6
開会	6
仮議席指定	6
議長選挙	6
山田議長(就任あいさつ)	6
議席指定	6
会議録署名議員指名	7
会期決定	7
議事日程	7
副議長選挙	7
武富副議長(就任あいさつ)	7
常任委員会委員選任	7
議会運営委員会委員選任	8
休憩	8
出欠議員氏名	9
地方自治法第121条による出席者	9
再開	10
諸報告	10
継続審査申出書・採決	10
議案上程	11
提案理由説明	11
木下広域連合長	11
議案に対する質疑	12
採決	12
議案に対する質疑	13
議案の委員会付託	13
休憩	13
出欠議員氏名	14
地方自治法第121条による出席者	14
再開	15
委員長報告・質疑・採決	15
追加議案上程・採決	15
選挙管理委員会委員及び同補充員選挙	15
閉会	16

6月臨時会

◎会期1日間

議事日程

日時	月日	曜	議事要項
1	6月2日	月	午前10時開会、議長選挙、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長選挙、常任委員会委員選任、議会運営委員会委員選任、休憩、(常任委員会、議会運営委員会)、提出議案付議、提案理由説明、第28号議案乃至第32号議案に対する質疑、

採決、第33号、第34号議案に対する質疑、議案の委員会付託、
休憩、（常任委員会、議会運営委員会）、委員長報告、質疑、討
論、採決、閉会

◎ 6月臨時会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第28号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（諸富町）
第29号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（川副町）
第30号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（久保田町）
第31号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（三瀬村）
第32号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について
第33号議案 佐賀中部広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例
第34号議案 佐賀中部広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
第35号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について

△ 選挙・選任

- 佐賀中部広域連合議会議長選挙について
佐賀中部広域連合議会議長選挙について
佐賀中部広域連合選挙管理委員会委員選挙について
佐賀中部広域連合議会議常任委員会委員の選任について
佐賀中部広域連合議会議会運営委員会委員の選任について

△ 報告書等

- 介護・広域委員会審査報告書
継続審査申出書（議会運営委員会）
継続審査申出書（介護・広域委員会）
継続審査申出書（消防委員会）

平成15年6月2日 午前10時14分 開会

出席議員

1. 武富健一 2. 西山英徳 3. 大久保憲二
4. 野口進 5. 松尾義幸 7. 納富隆司
8. 佐藤正治 9. 大石依子 10. 月山英
11. 真崎貞雄 12. 佐藤知美 13. 武藤恭博
14. 竹下洋 15. 山口貞雄 16. 御厨俊幸
17. 貞包岩男 18. 野田満彦 19. 川原田裕明
20. 本田耕一郎 21. 松尾和男 22. 井上雅子
23. 山下明子 24. 福井章司 25. 堤惟義
26. 山田明

6. 下村仁司

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦
副広域連合長 石丸義弘 副広域連合長 原口義春
副広域連合長 山口雅久 副広域連合長 田原英征
副広域連合長 内川修治 副広域連合長 大隈英麿
副広域連合長 福成千敏 副広域連合長 山口三喜男
副広域連合長 江里口秀次 副広域連合長 林富佳
副広域連合長 牧口新太 副広域連合長 中島正之
収入役 上野信好 事務局長 山田敏行
消防局長 久本浩二 消防副局長 野口高秀
総務課長 碓雅行 介護認定課長 岡部洋子
業務課長 杉坂久穂 給付課長 三塩徹

◎ 臨時議長紹介

○ 横尾議会事務局長

皆さんおはようございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、三日月町の野口議員さんが年長の議員さんでありますので、御紹介を申し上げます。

野口議員さん、よろしくお願ひいたします。議長席の方にお願ひいたします。

◎ 開会

○ 野口臨時議長

ただいま御紹介をいただきました三日月町の野口でございます。地方自治法第 107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

ただいまから佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 仮議席指定

○ 野口臨時議長

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◎ 議長選挙

○ 野口臨時議長

続きまして、議長の選挙を行います。

この選挙の方法は、地方自治法第 118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は指名推選と決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、指名をいたします。

佐賀中部広域連合議会議長に、山田議員を御指名いたします。

ただいま指名いたしました山田議員を、佐賀中部広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、山田議員さんが佐賀中部広域連合議会議長に決定をい

たしました。
当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

〔当選告知〕

それでは、議長に当選されました山田議長に一言ごあいさつをお願いいたします。

山田議長さん、どうぞ。

○山田議長

皆さんおはようございます。ただいま大勢の先輩議員さんがいらっしゃる中で、この議会の議長という大任を仰せつかりまして、大変光栄に思いますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。もとより、若輩かつ浅学の身であり、こうした職責はふなれでございしますが、皆様方の御協力をいただきまして、介護保険、広域行政、広域消防の3事業を実のあるものにするために、議会は議会として円滑な議会運営ができるように誠心誠意努力をする所存でございします。どうか議員の皆様方の御協力と御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。簡単でございしますが、御礼並びにごあいさつにかえさせていただきます。大変にありがとうございしました。

○野口臨時議長

ただいま山田議長さんの方からごあいさつがございました。

これで私の臨時議長の職務を終わりました。本当に皆様方の御協力をいただきまして、無事大役を果たすことができましたことを、厚くお礼申し上げます。

これにて仮議長の職務を閉じます。ありがとうございました。

〔議長交代〕

◎ 議席指定

○山田議長

まず、今回改選されました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により議長において指定いたします。

各議員の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。

〔書記朗読〕

1番武富健一、2番西山英徳、6番下村仁司、7番納富隆司、8番佐藤正治、9番大石依子、10番月山英、11番真崎貞雄、13番武藤恭博、14番竹下洋、16番御厨俊幸、19番川原田裕明、20番本田耕一郎、21番松尾和男、22番井上雅子、23番山下明子、24番福井章司、25番堤惟義、26番山田明。

○山田議長

ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○山田議長

続きまして、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において武富議員及び堤議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○山田議長

会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○山田議長

次に、本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり定める

ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議事日程はお手元に配付いたしております日程表の

とおり決定いたしました。

◎ 副議長選挙

○山田議長

次に、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたい

と思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたし

たいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。
佐賀中部広域連合議会副議長に、武富議員を指名いたします。
ただいま指名いたしました武富議員を、佐賀中部広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。よって、武富議員が佐賀中部広域連合議会副議長に決定いたしました。

当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

〔当選告知〕

それでは、武富副議長に一言ごあいさつをお願いいたします。

○武富副議長

ただいま副議長に選任を受けました武富でございます。
山田議長さんのもとで、もとより浅学非才、微力ではございますけれども、精いっぱい職責を全ういたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎ 常任委員会委員選任

○山田議長

ただいまから常任委員会委員の選任を行います。
お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、介護・広域委員会委員に松尾和男議員、井上議員、堤議員、山田議員、西山議員、武藤議員、竹下議員、貞包議員、佐藤知美議員、月山議員、大石議員、納富議員、松尾義幸議員、下村議員、以上14名。消防委員会委員に川原田議員、本田議員、山下議員、福井議員、武富議員、山口議員、御厨議員、野田議員、真崎議員、佐藤正治議員、大久保議員、野口議員、以上12名をそれぞれ指名したいと思

ますが、御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議会運営委員会委員選任

○山田議長

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。
お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、山下議員、福井議員、西山議員、山口議員、野田議員、佐藤知美議員、月山議員、松尾義幸議員、以上8名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午前10時37分 休憩

平成15年6月2日 午前10時55分 再開

出席議員

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1. 武富健一 | 2. 西山英徳 | 3. 大久保憲二 |
| 4. 野口進 | 5. 松尾義幸 | 7. 納富隆司 |
| 8. 佐藤正治 | 9. 大石依子 | 10. 月山英 |
| 11. 真崎貞雄 | 12. 佐藤知美 | 13. 武藤恭博 |
| 14. 竹下洋 | 15. 山口貞雄 | 16. 御厨俊幸 |
| 17. 貞包岩男 | 18. 野田満彦 | 19. 川原田裕明 |
| 20. 本田耕一郎 | 21. 松尾和男 | 22. 井上雅子 |

23. 山下明子 24. 福井章司 25. 堤惟義

26. 山田明

欠席議員

6. 下村仁司

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦
副広域連合長 川崎敬治 副広域連合長 江口善己
副広域連合長 石丸義弘 副広域連合長 川副綾男
副広域連合長 原口義春 副広域連合長 山口雅久
副広域連合長 田原英征 副広域連合長 内川修治
副広域連合長 大隈英麿 副広域連合長 福成千敏
副広域連合長 山口三喜男 副広域連合長 高島勝美
副広域連合長 江里口秀次 副広域連合長 林富佳
副広域連合長 牧口新太 副広域連合長 中島正之
収入役 上野信好 監査委員 中村耕三
事務局 局長 山田敏行 消防局長 久本浩二
消防副局長 野口高秀 総務課長 碓雅行
介護認定課長 岡部洋子 業務課長 杉坂久穂
給付課長 三塩徹

○山田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸報告

○山田議長

この際、御報告いたします。

ただいまの休憩中に開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長及び議会の運営に関する事項について、正副委員長に月山議員、消防委員会委員長に山口議員、副委員長に野田議員、議会運営委員会委員長に西山議員、副委員長に福井議員がそれぞれ選出されておりますので、御報告いたします。

◎継続審査申出書・採決

○山田議長

ここで、お手元に配付いたしましたとおり、会議規則第102条の規定により各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので、日程に追加し、これを議題といたします。

継続審査申出書

当委員会は、審査中の事件について、下記により委員の任期まで閉会中もなお継続審査を要するものと決定したため、佐賀中部広域連合議会会議規則第102条の規定により申し出ます。

記

1. 事件

(1) 議会の運営に関する事

(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事

2. 理由

内容及びその重大性よりして、なお検討調査を要するため

平成15年6月2日

議会運営委員会

委員長 西山英徳

佐賀中部広域連合議会議長

山田明様

継続審査申出書

当委員会は、審査中の事件について、下記により委員の任期まで閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、佐賀中部広域連合議会会議規則第102条の規定により申し出ます。

記

1. 事件

(1) 介護認定審査会の設置及び運営に関するこ

と

(2) 介護保険に係る次の事務に関すること

ア 被保険者の資格管理に関すること

イ 要介護認定及び要支援認定に関すること

ウ 保険給付に関すること

エ 介護保険事業計画の作成に関すること

オ 介護保険料の賦課及び徴収に関すること

カ 保健福祉事業に関すること

(3) 介護保険制度の施行に関すること

(4) ふるさと市町村圏計画の策定に関すること

(5) ふるさと市町村圏計画の実施に係る連絡調整に関すること

(6) ふるさと市町村圏計画に基づく広域ソフト事業に関すること

(7) 広域的な各種施設の建設等に係る調査研究に関すること

(8) 地域共同処理事業の広域化に係る調査研究に関すること

(9) 第4号から全号までに掲げるもののほかふるさと市町村圏の振興整備の促進に関すること

2. 理由

内容及びその重大性よりして、なお検討調査を要するため

平成15年6月2日

介護・広域委員会

副委員長 月山英

佐賀中部広域連合議会議長

山田明様

継続審査申出書

当委員会は、審査中の事件について、下記により委員の任期まで閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、佐賀中部広域連合議会会議規則第102条の規定により申し出ます。

記

1. 事件

(1) 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。）に関すること

2. 理由

内容及びその重大性よりして、なお検討調査を要するため

平成15年6月2日

消防委員会

委員長 山口貞雄

佐賀中部広域連合議会議長

山田明様

○山田議長

各常任委員長及び議会運営委員長の申し出どおり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期中、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出どおり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期中、閉会中も継続して審査することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○山田議長

第28号乃至第34号議案、以上の諸議案を一括して上程付議いたします。

◎ 提案理由説明

○山田議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○木下広域連合長

おはようございます。本日ここに、佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、当面する諸案件につきまして、緊急に御審議をお願いすることになりましたが、まず、議案の説明を申し上げる前に、一言お礼と決意のほどを申し上げさせていただきたいと思っております。

佐賀中部広域連合は、平成11年の2月4日に全国で20番目の広域連合としてスタートし、早くも4年を経過いたしました。

私も、さきの3月定例会閉会后の3月4日に、構成団体の市町村長の皆さんによる選挙によりまして、再度、広域連合長の大役を仰せつかったところでございます。

当広域連合は、佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡及び小城郡の2市13町3村で構成され、地域の資源の有効活用によって、介護保険事業の効率的な運営を目指して組織された特別地方公共団体であります。

これまで、住民の皆様様の御理解と御協力、また、関係各位の御努力によりまして、保険料の平準化などの地域間格差の是正が図られるとともに、安定した保険財政運営が行われるなど、広域化によるメリットが発揮され、おおむね順調に推移しているところでございます。

介護保険事業については、平成12年4月の介護保険制度発足以来、3年が経過し、これまでの事業運営により、居宅サービス、施設サービスそれぞれ幾つかの課題が明らかになっております。

また、今後高齡化が進展していく中で、要介護認定者数の増加、サービス受給者のニーズの多様化、社会環境の変化など、今後の介護保険制度の運営については新たな視点も求められているところでございます。

このような状況を踏まえ、この3月に第2期佐賀中部広域連合介護保険事業計画を策定いたしました。

第2期事業計画では、第1期事業計画の実績と課題を踏まえ、よりよい介護保険を運営していくために、利用者の立場に立ったサービスの充実や、構成市町村が一体となった施策を展開し、元気な高齡者づくりを目指すことにしております。

このため、構成市町村が連携をさらに強化し、よりよい介護保険制度の運営と、高齡者が安心して生活できる地域づくりを目指して、一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

この4月から、佐賀中部広域連合は、佐賀地区広域市町村圏組合を統合し、これまで運営を行ってまいりました介護保険事務に加えまして、広域市町村圏事務及び広域消防事務についても取り組みを行っております。

地方分権が進む中、広域的に事務を進めた方が効率的、効果的と考えられる事務につきましまして、その受け皿として当広域連合の存在は、ますます重要となっていくものと思われまます。

私は、当広域連合における行政が、広域連合の区域内住民の福祉の向上につながりますよう、介護保険事務、広域市町村圏事務、広域消防事務及び佐賀中部広域連合の運営に全身全霊を傾ける所存でございます。

どうか、皆様方におかれましては、これからもさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、上程諸議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第28号議案から第31号議案までの「佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について」は、平成15年4月30日に川崎敬治氏が諸富町長の任期を、江口善己氏が川副町長の任期を、川副綾男氏が久保田町長の任期を、嘉村忠行氏が三瀬村長の任期をそれぞれ満了されたことに伴い、欠員となっておりました副広域連合長の選任につきましてお諮りするものであります。

今回、その後任の副広域連合長といたしまして、現在諸富町長であります川崎敬治氏、川副町長であります江口善己氏、久保田町長であります川副綾男氏、三瀬村長であります高島勝美氏それぞれの選任につきまして、御同意をお願いいたしますものであります。

第32号議案「佐賀中部広域連合監査委員の選任について」は、百崎素弘氏の任期が平成15年5月31日をもって満了したことに伴い、その後任の監査委員として、現在佐賀市監査委員であります中村耕三氏を選任するため、御同意をお願いいたしますものであります。

第33号議案「佐賀中部広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例」は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償の事務について、佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合に加入し、当該組合で処理する

こととなったことに伴い、条例を廃止するものであります。
第34号議案「佐賀中部広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」は、平成14年度の人事院勧告等の社会情勢を勘案し、特別職の職員の報酬をおおむね2.03%引き下げ、及び第32号議案による監査体制の変更に伴い、監査委員の報酬の見直しを行うものであります。
なお、介護認定審査会委員の報酬につきましては、認定件数の増加等の状況を踏まえ、据え置くこととしております。
何とぞ、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○山田議長

これより第28号乃至第32号議案に対する質疑を開始いたします。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、第28号乃至第32号議案に対する質疑はこれをもって終結いたします。

◎ 採決

○山田議長

お諮りいたします。第28号乃至第32号議案は、委員会付託、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第28号乃至第32号議案は委員会付託、討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

まず、第28号乃至第31号議案を採決いたします。

第28号乃至第31号議案について原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第28号乃至第31号議案は原案に同意されました。

次に、第32号議案を採決いたします。

第32号議案は原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案に同意されました。

川崎副広域連合長、江口副広域連合長、川副副広域連合長、高島副広域連合長、中村監査委員の出席を求めます。

〔副広域連合長、監査委員着席〕

◎ 議案に対する質疑

○山田議長

次に、第33号及び第34号議案に対する質疑を開始いたします。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、質疑はこれをもって終結いたします。

◎ 議案の委員会付託

○山田議長

次に、第33号及び第34号議案はお手元に配付いたしております議案の委員会付託区分表のとおり所管の委員会へ付託いたします。

委員会付託区分表

○介護・広域委員会

第33号議案 佐賀中部広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例

第34号議案 佐賀中部広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○山田議長

しばらく休憩いたします。

午前11時00分 休憩

平成15年6月2日 午前11時31分 再開

出席議員

1. 武富健一 2. 西山英徳 3. 大久保憲二

4. 野口進 5. 松尾義幸 7. 納富隆司
8. 佐藤正治 9. 大石依子 10. 月山英
11. 真崎貞雄 12. 佐藤知美 13. 武藤恭博
14. 竹下洋 15. 山口貞雄 16. 御厨俊幸
17. 貞包岩男 18. 野田満彦 19. 川原田裕明
20. 本田耕一郎 21. 松尾和男 22. 井上雅子
23. 山下明子 24. 福井章司 25. 堤惟義
26. 山田明

欠席議員

6. 下村仁司

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦
 副広域連合長 川崎敬治 副広域連合長 江口善己
 副広域連合長 石丸義弘 副広域連合長 川副綾男
 副広域連合長 原口義春 副広域連合長 山口雅久
 副広域連合長 田原英征 副広域連合長 内川修治
 副広域連合長 大隈英麿 副広域連合長 福成千敏
 副広域連合長 山口三喜男 副広域連合長 高島勝美
 副広域連合長 江里口秀次 副広域連合長 林富佳
 副広域連合長 牧口新太 副広域連合長 中島正之
 収入役 上野信好 監査委員 中村耕三
 事務局長 山田敏行 消防局長 久本浩二
 消防副局長 野口高秀 総務課長 碓雅行
 介護認定課長 岡部洋子 業務課長 杉坂久穂
 給付課長 三塩徹

○山田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員長報告・質疑・採決

○山田議長

付託議案について、お手元に配付いたしておりますとおり審査報告書が提出されましたので、これを議題といたします。

介護・広域委員会委員長の口頭での報告はないとのことであります。

介護・広域委員会審査報告書

平成15年6月2日佐賀中部広域連合議会において付託された第33号、第34号議案審査の結果、

原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成15年6月2日

介護・広域委員会委員長 月山英

佐賀中部広域連合議会

議長 山田明様

○山田議長

これより委員長報告に対する質疑を開始いたします。

委員長報告に対する御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第33号及び第34号議案は、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第33号及び第34号議案は討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

これより第33号及び第34号議案を一括して採決いたします。

第33号及び第34号議案は介護・広域委員会委員長報告どおり原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第33号及び第34号議案は介護・広域委員会委員長報告どおり原案は可決されました。

◎ 追加議案上程・採決

○山田議長

次に、本日、第35号議案「佐賀中部広域連合監査委員の選任について」が追加提出されましたので、上程付議いたします。

第35号議案を審議いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により佐藤正治議員の退席を求めます。

[佐藤正治議員退席]

お諮りいたします。本議案は、提案理由説明、質疑、委員会付託、討論はこれを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本議案は提案理由説明、質疑、委員会付託、討論はこれを省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

第35号議案について原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案に同意されました。

佐藤正治議員の入場を許可いたします。

[佐藤正治議員入場]

◎ 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

○山田議長

次に、佐賀中部広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を日程に追加して行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは指名いたします。

佐賀中部広域連合選挙管理委員会委員に、原勝巳、藤本智水、小野重三、小柳平一郎、以上4氏を、同補充員に職持敏子、山口辰敏、緒方建太郎、山田等、以上4氏をそれぞれ指名いたします。

なお、補充員の補充の順位は指名の順にいたしたいと思えます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸氏を、佐賀中部広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員と定め、補充員の補充の順位は指名の順とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸氏が佐賀中部広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

なお、補充員の補充の順位は指名の順とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○山田議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時38分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議会事務局長 横 尾 徹

議会事務局副局長 石 橋 光

議会事務局主査 吉 村 克 成

議会事務局書記 杉 町 浩

議会事務局書記 宮 崎 直 樹

議会事務局書記 八 谷 美穂子

議会事務局書記 水 町 香葉子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成15年8月26日

佐賀中部広域連合議会臨時議長 野 口 進

佐賀中部広域連合議会議長 山 田 明

佐賀中部広域連合議会議員 武 冨 健 一

佐賀中部広域連合議会議員 堤 惟 義

会議録調製者

横 尾 徹

佐賀中部広域連合議会事務局長